

的外

みのる法律事務所便り
第365号
令和2年9月



みのる法律事務所
弁護士 千田 實
〒021-0853
岩手県一関市字相去57番地5
TEL : 0191-23-8960
FAX : 0191-23-8950



いなべん だべんく
田舎弁護士の駄弁句

⑦⑦

9条を 世界憲法にと 背中押す



新型コロナは 天の声かも



令和2年9月2日
青空浮世乃捨

新型コロナウイルスは、異人類です。人類は、この異人類の襲撃を受け、四苦八苦しています。

世界中の人々は一致団結して、新型コロナウイルスという異人類と闘わなければならないのです。

国と国とが武力で闘う戦争などしている時ではありません。国という枠を取り除き、世界の国が一つとなって、新型コロナウイルスと闘わなければならない状況となっています。

つまり、国と国との戦争は放棄しなければならないのです。世界連邦を創り、異人類と闘わなければならないのです。

戦力に掛かる軍事費を、新型コロナウイルス対策費に回さなければならないのです。戦力はもう要らないのです。戦力に金を使ってはならないのです。

「戦争の放棄」と「戦力の不保持」を謳^{うた}っている日本国憲法9条は、いまこそ世界憲法とならなければならないのです。

新型コロナウイルスは、それを天の声として人類に伝えているような気がします。

いなべん だべんく
田舎弁護士の駄弁句 ⑦8

総理には 誰がなろうと よろしいが



戦争放棄は 死守されたし

令和2年9月2日
青空浮世乃捨

安倍総理の辞任により、新たに総理を選ばなければならなくなりました。この事務所便りをお読み下さっている方から「新総理に関する先生の意見は？」と尋ねられました。考えるまでもなく、すぐにこの一句が浮かびました。

私はノンポリで、政治的に全く無色です。特に支持する政党も議員もいません。是々非々で、問題に当たって良いことを良い、悪いことを悪いとする主義です。そういう意味では、安倍さんの後の総理も誰でもいいのです。

ただ、一国の総理として、国民を指導する立場に立つ人には「個人の尊厳」と「戦争の放棄」は命を懸けて守って欲しいのです。

安倍さんには色々勝手なことを申しましたが、まず、「長い間、本当にご苦労さんでした。」と申し上げます。私如きに言いたい放題言われなければならない立場を、よくぞ長い間務められました。そのことについては、一国民として、心底よりお礼を申し上げます。ですが、「人間はどう生きるべきか？」という哲学が感じられず、オリンピックとか、Go To トラベルなどという表面的なことだけに、目が向いていた気がし、物足りなさを感じました。

誰が総理になってもよろしいのですが、「個人の尊厳」と「戦争の放棄」は、日本国憲法の哲学に基づき死守してほしいのです。

憲法の改定より、憲法の浸透を —新総理に望む—



安倍総理の辞任により、自民党の総裁選が始まりました。令和2（2020）年9月9日付の朝日新聞には、3候補の主政策の内、憲法改正について、岸田文雄氏は「4項目のたたき台素案を基本に、議論を進める」とし、菅義偉氏は「スケジュールありきではないが、挑戦したい」と、石破茂氏は「党憲法改正草案に基づき、真正面から向き合う」という考え方であることが掲載されていました。

これを読んで、どの方の考え方にも違和感がありました。私にはしっくりとしない感じがしたのです。

しっくりとしない理由は、「憲法の改定」より「憲法の浸透」が先ではないかと思うからです。日本国憲法は、昭和21（1946）年11月3日に公布され、昭和22（1947）年5月3日に施行され、73年が経過していますが、国民にどれほど浸透しているのでしょうか。

日本国憲法は、公布、施行されて間もない頃には、国民に浸透するよう国を挙げての努力がされましたが、段々とそれが薄れ、自民党が憲法改正を党是、つまり自民党の基本方針と掲げてからは、これがほとんどなされなくなりました。特に、安倍政権となってからは色々誤魔化してはいますが、その本音は9条を改正し、戦争のできる国にしようとしています。石破氏などは、本まで出してそういう傾向をはっきり示してきました。石破氏の本に対し、反論する本を出したこともあります。

憲法改正の前に憲法の浸透に、新総理、新政権は力を注いでほしいのです。多くの日本人は、憲法についてよく理解していません。特に、9条の「戦争の放棄」と「戦力の不保持」と「個人の尊厳」と「基本的人権の保障」と「憲法の前文」に謳われている、平和の重要性と国際社会の協調性の目標という日本国憲法の根源的な思想を国民に浸透させてほしいのです。

新総理、新政権にはそれを望みます。もっと言い切ってしまうえば、新総理と新政権担当者の皆様に現行憲法をよく理解して守ってほしいのです。

『コロナウイルスと憲法9条』発刊と謹呈



この事務所便りの362号で、三陸新報に投稿した『コロナウイルスと憲法9条』を転載しましたが、紙面が足りなかったため、字が小さくなり読みにくかったとお叱りを受けました。

少し手を入れて、一冊にした方がよいのではないかと考え、早速三陸印刷さんに頼んで、冊子にし発刊しました。この事務所便りをお読み戴いている方と9条の会に謹呈させて戴きます。斜め読みでもして戴ければ幸甚です。

前項でも述べましたが、新総理に誰がなろうとも、日本国憲法9条は世界憲法となるべきものであり、日本人はそうしなければならない立場にあるのです。

「戦争の放棄」と「戦力の不保持」を謳った日本国憲法9条は、有史以来最高の哲学であり、人類の知恵として究極のものです。これは、日本国に留めておくものではなく、世界の国々が9条を取り入れた上、いずれは国や国境をなくし、世界連邦を創らなければならないのです。

新日本国憲法ができ、73年が経過しましたが、世界中のどの国も「戦争の放棄」と「戦力の不保持」を謳った憲法はまだありません。業を煮やした天の神は、イライラして腹を立てて、地球上に新型コロナウイルスをばらまいたのです。

戦争を繰り返していた人類に腹を立て、広島、長崎に原爆投下した時と同じです。天は、昭和15（1940）年の東京オリンピックの時も、令和2（2020）年の東京オリンピックの時も、そして、第2次世界大戦の時も、どういう訳か日本を中心に警鐘を鳴らしている気がします。日本人は、世界の哲学を変えるように天に選ばれたのかも分かりません。

それはともかく、新型コロナウイルスの襲撃を受け、人類と異人類とが闘わなければならない現在の状況の中で、9条を世界憲法にする運動は、いいチャンスです。ここで勢いを付けたいのです。

この本は、一人でも多くの人に読んで欲しいのです。まわりの人にも読ませて下さい。心底よりお願いします。

